

(公社)宮城県トラック協会 御中

事務連絡  
平成25年12月11日都道府県トラック協会  
専務理事 殿公益社団法人 全日本トラック協会  
常務理事 松崎 宏則**消費税転嫁対策に係る公正取引委員会移動相談会の実施  
および事業者向け説明会の追加実施について**

平素は、当協会の事業運営等につきまして種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公正取引委員会では、消費税の転嫁拒否等に関し事業者が相談しやすい環境を整備するため、全国各地で移動相談会を実施することとなりました。移動相談会は、消費税の転嫁拒否等の行為を受ける側にある事業者等の要望に応じて、当該事業者等が所在する地域に公正取引委員会の職員が赴き相談を受け付けるものです。ただし、消費税の適用関係や経過措置等についての相談を受け付けるものではありませんので、ご注意ください。

また、消費税転嫁対策特別措置法の普及啓発を目的とした事業者向け説明会につきましては、本年9月から10月にかけて全国9か所、12回開催しましたが、引き続き、年度内に全国19か所、19回開催することとなりました。

それぞれの申込方法等詳細につきましては、下記HPをご参照ください。参考までに、開催概要等を添付いたします。

貴協会におかれましては、消費税の円滑かつ適正な転嫁を促進するため、会員事業者に対し上記2件を広く周知して頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、貴協会の役職員が説明会へのご出席を希望される際も、下記HPをご参照のうえ、お申込みください。

**◎消費税の転嫁拒否等についての移動相談会の実施について**

公正取引委員会トップ > 報道発表・広報活動 > 報道発表資料  
> 最近の報道発表資料(平成25年) > 12月

<http://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/h25/dec/idousoudan.html>

**◎消費税転嫁対策特別措置法の事業者向け説明会及び相談会の実施について**

公正取引委員会トップ > 消費税転嫁対策コーナー

<http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku/13120301.html>

【送信枚数：本紙＋7枚】

お問い合わせ先  
(公社)全日本トラック協会 企画部 和田  
電話：03-5323-7625

**参 考** - 1

## 消費税の転嫁拒否等についての移動相談会の実施について

平成25年12月4日

公正取引委員会

## 1 移動相談会の実施について

公正取引委員会では、消費税率の引上げに伴って懸念される消費税の転嫁拒否等の行為に対して、迅速かつ厳正に対処することとしています。

このため、公正取引委員会では、転嫁拒否等の行為に関する事業者からの相談や情報提供を受け付けるための相談窓口を設けているほか、転嫁拒否等の行為に関する情報を積極的に収集するため、大規模な書面調査を実施しているところです。

今般、これに加えて、事業者の方々にとって、より一層相談しやすい環境を整備するため、全国各地で移動相談会を実施することとしました。

## 2 移動相談会の概要について

移動相談会とは、消費税の転嫁拒否等の行為を受ける側にある事業者等の要望に応じて、当該事業者等が所在する地域に公正取引委員会の職員が赴き、消費税転嫁対策特別措置法の内容を分かりやすく説明するとともに、転嫁拒否等の行為に関する相談を受け付けるものです（詳細は別添参照）。

上記に加えて、公正取引委員会が主催する事業者等向け説明会に併せて移動相談会を実施するほか、全国の商工会議所・商工会とも連携して移動相談会を実施します（これらについては、開催日時等を公正取引委員会ホームページに掲載する予定です。）。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課

電話 03-3581-1891（直通）

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

別添

## 消費税の転嫁拒否等についての移動相談会の実施について

消費税転嫁対策特別措置法では、①減額、買ったとき、②商品購入、役務利用又は利益提供の要請、③本体価格での交渉の拒否、④報復行為といった消費税の転嫁拒否等の行為を禁止しています。

今般、消費税の転嫁拒否等の行為を受ける側の事業者の方々からの御要望に応じて、当該事業者が所在する地域に公正取引委員会の職員が赴き、消費税転嫁対策特別措置法の内容を分かりやすく説明するとともに、転嫁拒否等の行為に関する相談を受け付ける移動相談会を実施いたします。

### 1 対象

消費税の転嫁拒否等の行為を受ける側の事業者（原則2者以上）の代表者又は従業員（所在する地域、所属する団体等の定例的な会合の場合での開催も可能）とします。また、事業者団体も対象です。

### 2 開催地等

開催地及び会場は、申込みを行う事業者等の御要望を踏まえて決定します。

### 3 申込方法

移動相談会の開催を希望する事業者又は事業者団体は、代表の事業者等がファクシミリ又は電子メールによりお申し込みください。ファクシミリによる場合は、別紙申込用紙の各事項を御記入の上、所在する地区の申込先まで、電子メールによる場合は、別紙申込用紙の各事項をメールにテキスト形式で御記入の上、申込先メールアドレス（tenka-soudankai-〇-jftc.go.jp）まで、お申し込みください（迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-〇-」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。）。

### 4 その他

- (1) 申込みが多数の場合、御希望どおりにお受けできない場合がありますので、御了承ください。
- (2) 申込みの際に御提供いただいた個人情報、移動相談会業務以外の目的には一切使用しません。

別紙

## 「消費税の転嫁拒否等についての移動相談会」申込用紙

申込代表者の氏名・会社等名・住所（注1） （必須）	氏名・会社等名（ふりがな） 住所		
参加人数（申込者を含む。）	名		
申込代表者の業種 （事業内容）			
参加者の概要 （必須）	参加する方が該当するものに✓してください（複数回答可）。 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 事業者団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
開催希望日	第1希望	第2希望	第3希望
開催希望場所	都道府県・市町村名 場所〔記載例：申込代表者の社屋〕		
相談内容（複数可） （注2）			
代表者の連絡先（必須） （携帯電話でも可）	電話番号〔 〕 連絡可能な時間帯 午前・午後 時～時		

（注1）連絡が取れる場合に限り、個人名（仮名も含む。）のみの申込みも可能です。

（注2）相談したい内容について簡単に記載してください。

【お申込先】以下のとおりです。また、メールによるお申込みもできます（申込書の各事項をテキスト形式で記載し、お申込みください。申込先メールアドレス：tenka-soudankai@jftc.go.jp）

代表者の所在地区	お申込み先	FAX番号	電話番号
北海道	北海道事務所 消費税転嫁対策調査室	011-261-1719	011-231-6300
青森、岩手、宮城、秋田、 山形、福島	東北事務所 消費税転嫁対策調査室	022-721-8180	022-217-4260
茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、東京、神奈川、新潟、 山梨、長野	取引部取引企画課	03-3581-1948	03-3581-1891
富山、石川、岐阜、静岡、 愛知、三重	中部事務所 消費税転嫁対策調査室	052-971-5003	052-961-9493
福井、滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山	近畿中国四国事務所 消費税転嫁対策調査室	06-6943-7214	06-6941-2205
鳥取、島根、岡山、広島、 山口	中国支所 消費税転嫁対策調査室	082-223-3123	082-228-1520
徳島、香川、愛媛、高知	四国支所 消費税転嫁対策調査室	087-812-5760	087-862-1995
福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島	九州事務所 総務課	092-474-5465	092-431-5881
沖縄	内閣府沖縄総合事務局総務部 公正取引室	098-860-1110	098-866-0049

<b>参 考</b>	-2
------------	----

## 消費税転嫁対策特別措置法の事業者等向け説明会及び相談会の実施について

平成25年12月5日

公正取引委員会

**1 事業者等向け説明会について**

公正取引委員会は、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る観点から、平成25年10月1日に施行された消費税転嫁対策特別措置法の内容を広く周知するため、多くの事業者及び事業者団体を対象として、次のとおり説明会を実施します。講師は、公正取引委員会などの担当者が務めます。

【開催日時及び会場】 ※未定のは、決定次第順次公表いたします。

地区	開催日 開催時間	開催地	会場名	定員
北海道	平成26年1月28日(火) 13:30~15:30	札幌市	札幌第3合同庁舎 1階共用会議室 北海道札幌市中央区大通西12丁目	約50名
	平成26年2月18日(火) 13:30~15:30	旭川市	旭川市ときわ市民ホール 4階多目的ホール 北海道旭川市5条通4丁目	約50名
東北	平成26年1月9日(木) 14:00~16:00	郡山市	ビッグパレットふくしま 1階コンベンションホールB 福島県郡山市南2丁目52番地	約100名
	平成26年1月17日(金) 14:00~16:00	盛岡市	アイーナ(いわて県民情報交流センター) 8階研修室812号 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号	約80名
関東 甲信越	平成25年12月20日(金) 13:30~15:30	新潟市	コープシティ花園[ガレッソ] 4階GARESSO HALL 新潟県新潟市中央区花園1丁目2番2号	約140名
	平成26年2月上旬	群馬県内	未定	未定
	平成26年3月上旬	東京都内	未定	未定
中部	平成26年1月29日(水) 14:00~16:00	沼津市	沼津商工会議所 2階第2会議室 静岡県沼津市御幸町14-5	約30名
	平成26年2月6日(木) 14:00~16:00	津市	三重県総合文化センター 生涯学習センター棟4階中研修室 三重県津市一身田上津部田1234	約50名
	平成26年2月中旬~下旬	富山市	未定	未定

地区	開催日 開催時間	開催地	会場名	定員
近畿	平成26年1月14日(火) 14:00~16:00	大阪市	ハートンホール毎日新聞ビルB1 サフラン 大阪府大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビルB1	約130名
	平成26年1月17日(金) 14:00~16:00	福井市	福井県国際交流会館 2階第1・2会議室 福井県福井市宝永3丁目1番1号	約100名
中国	平成26年1月9日(木) 13:30~15:30	松江市	くにびきメッセ 4階401会議室 島根県松江市学園南1丁目2番1号	約40名
	平成26年1月中旬~下旬	岡山県内	未定	未定
四国	平成26年1月17日(金) 13:30~15:30	松山市	テクノプラザ愛媛 1階テクノホール 愛媛県松山市久米窪田町337-1	約100名
	平成26年1月21日(火) 13:30~15:30	高知市	高知ちばさんセンター 2階研修室1 高知県高知市布師田3992-2	約100名
九州	平成26年1月下旬	鹿児島市	未定	未定
	平成26年2月中旬	大分市	未定	未定
沖縄	平成26年2月下旬	那覇市	未定	未定

## 【注意事項】

(説明会受付について)

(1) 申込みは、以下の申込フォームに必要事項を記載の上、お申込みください。

※申込みは、1事業者又は事業者団体につき2名までとさせていただきます。

<a href="#">申込フォーム (ここをクリックしてください。)</a>
-----------------------------------------

また、申込完了後、御記入いただいたメールアドレス宛てに到達通知が送付されますので、その到達通知又は「講習会の申込み登録結果」と表示された画面を印刷し、説明会当日、会場にお持ちください。

(2) 受付については、先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。

(3) 申込みの際に入手した個人情報、本説明会業務以外の目的には、使用いたしません。

(説明会について)

(4) 会場にお越しの際は公共交通機関を御利用ください。

(5) 説明会で使用する資料については、説明会会場にて配布いたします。

(6) 会場での食事は御遠慮ください。

(7) 説明会についての問い合わせ先は後記3を御参照ください。

## 2 相談会について

前記1の説明会に併せて、消費税の転嫁拒否等を受ける事業者等の方々からの御相談を公正取引委員会の担当者が受け付けます。消費税の転嫁拒否等でお困りの事業者の方は、お気軽に御相談ください。相談会は、次のとおり実施いたします。

相談会については、事前の参加申込み等は不要です。

また、前記1の事業者等向け説明会に参加しない事業者等の方も相談会に御参加いただくことは可能です。

なお、前記1【注意事項】(1)のとおり、事業者等向け説明会へ御参加する際には、事前申込が必要となりますので御注意ください。

### 【開催日時及び会場】

※未定のは、決定次第順次公表いたします。

※前記1の説明会終了後に実施することから、開始時間は、多少前後することがあります。

地区	開催日 開催時間	開催地	会場名
北海道	平成26年1月28日(火) 15:45~16:45	札幌市	札幌第3合同庁舎 1階共用会議室 北海道札幌市中央区大通西12丁目
	平成26年2月18日(火) 15:45~16:45	旭川市	旭川市ときわ市民ホール 4階多目的ホール 北海道旭川市5条通4丁目
東北	平成26年1月9日(木) 16:00~17:00	郡山市	ビッグパレットふくしま 1階コンベンションホールB 福島県郡山市南2丁目52番地
	平成26年1月17日(金) 16:00~17:00	盛岡市	アイーナ(いわて県民情報交流センター) 8階研修室812号 岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号
関東 甲信越	平成25年12月20日(金) 15:30~16:30	新潟市	コープシティ花園[ガレッソ] 4階GARESSO HALL 新潟県新潟市中央区花園1丁目2番2号
	平成26年2月上旬	群馬県内	未定
	平成26年3月上旬	東京都内	未定
中部	平成26年1月29日(水) 16:00~17:00	沼津市	沼津商工会議所 2階第2会議室 静岡県沼津市御幸町14-5
	平成26年2月6日(木) 16:00~17:00	津市	三重県総合文化センター 生涯学習センター棟4階中研修室 三重県津市一身田上津部田1234
	平成26年2月中旬~下旬	富山市	未定

地区	開催日 開催時間	開催地	会場名
近畿	平成26年1月14日(火) 16:00~17:00	大阪市	ハートンホール毎日新聞ビルB1 サフラン 大阪府大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビルB1
	平成26年1月17日(金) 16:00~17:00	福井市	福井県国際交流会館 2階第1・2会議室 福井県福井市宝永3丁目1番1号
中国	平成26年1月9日(木) 15:30~16:30	松江市	くにびきメッセ 4階401会議室 島根県松江市学園南1丁目2番1号
	平成26年1月中旬~下旬	岡山県内	未定
四国	平成26年1月17日(金) 15:30~16:30	松山市	テクノプラザ愛媛 1階テクノホール 愛媛県松山市久米窪田町337-1
	平成26年1月21日(火) 15:30~16:30	高知市	高知ちばさんセンター 2階研修室1 高知県高知市布師田3992-2
九州	平成26年1月下旬	鹿児島市	未定
	平成26年2月中旬	大分市	未定
沖縄	平成26年2月下旬	那覇市	未定

#### 【注意事項】

- (1) 相談会でお聞きした内容は秘密として厳守いたしますので、安心して御相談ください。
- (2) 多数の相談希望者がいた場合に、会場の都合上、全ての相談を受け付けることができない場合がございます。その場合には、公正取引委員会の担当者が地域・職場にお伺いする移動相談会も実施しておりますので、そちらも御活用ください(リンク先はこちら)。

### 3 説明会及び相談会についての問い合わせ先

以下の開催地区を管轄する公正取引委員会の各地方事務所等にお問い合わせください。

地区	お問い合わせ先	電話番号
北海道	北海道事務所	011-231-6300
東北	東北事務所	022-217-4260
関東甲信越	取引部取引企画課	03-3581-1891
中部	中部事務所	052-961-9422
近畿	近畿中国四国事務所	06-6941-2205
中国	中国支所	082-228-1501
四国	四国支所	087-812-5760
九州	九州事務所	092-431-5881
沖縄	内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室	098-866-0049